資料１

学校体育、運動部活動改革をはじめ
子供のスポーツ機会の充実、体力の向上

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

第２期スポーツ基本計画における主な記載

［第２期計画策定時（～Ｈ28）の主な現状と課題］
・子供たちの運動習慣の二極化が見られる。
・子供の体力は昭和60年頃のピーク時と比較すると依然として低い水準にある。
・小学校の体育の専科教員の配置は低くとどまる。
・運動部活動の顧問で、担当競技の経験がない者が中学・高等学校で約半数に達する。

【施策目標】

学校における**体育活動**を通じ、**生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育てる**とともに、**放課後や地域における子供のスポーツ機会を充実する。**

[主な具体的施策]

➤体育・保健体育の学習指導要領の改訂において、スポーツの多様な楽しみ方を社会で実践できるよう、指導内容の改善を図ることにより、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成を図る。

➤小学校における体育の専科教員の導入を促進するとともに、運動が苦手で意欲的でない児童生徒や障害のある児童生徒が運動に参画できるよう研修を充実するなど、教員採用や研修の改善を通じ、学校体育に係る指導力の向上を図る。

➤生徒の発達段階等を考慮した練習時間・休養日の設定や、複数種目の実施など多様な運動部活動の展開を含む運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを策定する。

➤運動部活動における指導力の向上や指導体制の充実を図るため、部活動指導員について配置を促進する。

➤「幼児期運動指針」や指導参考資料を普及し、活用を促すことで幼児期からの運動習慣づくりを推進する。

➤運動遊びプログラムの普及及びその指導者に関する情報提供等により、放課後子供教室等での多様な運動を体験する機会の提供や保護者への啓発活動を促進し、小学生の運動経験の充実を図る。

➤総合型クラブ、スポーツ少年団の活動に関する情報を発信して、参加を促進させることにより、複数種目や多様なスポーツの経験を含む地域における子供のスポーツ機会の充実を図る。

第２期計画期間における取組の成果

成果

【学校体育の充実】

○　新たな学習指導要領（※）において、体力や技能の程度、障害の有無及び年齢・性別にかかわらず、スポーツの多様な楽しみ方を社会で実践できるよう、指導内容の改善を図った。

　また、運動や健康に関する課題を発見し、その解決を図る主体的・協働的な学習活動を通して、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を育成することを目標としており、技能偏重の授業とならないよう、この趣旨の徹底及び教員の指導力向上に努めた。

（※）小学校は令和２年度、中学校は令和３年度から全面実施。高等学校は令和４年度から学年進行で実施

【運動部活動の改革】

○　生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築する観点に立ち、運動習慣の確立やバランスのとれた心身の成長や学校生活を重視し、生徒のスポーツ活動が地域・学校等に応じて多様な形で最適に実施されるよう「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定した。

○　持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革として、令和５年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行の方針を定め、それに伴う様々な課題に総合的に取り組むために、全国各地の拠点校において実践研究を実施している。

○　部活動指導員について平成29年度に制度化し、令和３年度予算には約１万人を配置する予算を計上。

【子供の運動・スポーツ習慣の確立】

○　「子どもの運動習慣アップ支援事業」や「アクティブ・チャイルドプログラム普及講習会」等を実施し、プレイリーダーを活用した日常的に運動・スポーツを実施する習慣の支援や、保護者に対し、幼児期の子供の多様な運動をする必要性を啓発した。

○　日本スポーツ協会と協力し、学校だけではなく、自治体、スポーツ関連団体、民間企業等との連携の下、子供の運動不足解消・運動習慣の定着に向けた取り組みを支援した。

第２期計画期間における課題

課題

【第２期計画策定時に設定した数値目標の進捗】

○　「自主的にスポーツをする時間を持ちたいと思う中学生の割合」を80%とすることが目標であったが（H28の策定時は58.7%)、令和元年度時点で65.3%への増加にとどまり、目標は達成できない見込み。

○　「スポーツが「嫌い」「やや嫌い」である中学生の割合」を計画策定時の16.4%から半減することが目標であったが、令和元年度時点で15.8%への減少にとどまり、目標は達成できない見込み。

○　「子供の体力水準」について、高かった昭和60年頃の水準まで引き上げることを目標としていたが、中学生男子及び高校生男子の50m走を除き、昭和60年頃の水準に到達しておらず、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、体力が低下しており、目標は達成できない見込み。

【生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成】

○　運動時間は小・中学生ともに平成29年度をピークに減少（他方、スクリーンタイムは長時間化傾向）。運動をする子供としない子供で二極化が続く。

○　運動やスポーツをすることが好きな子供は中学校で減少する傾向。

【運動部活動改革の現状】

○　運動部活動の平均活動時間は連続して短縮しており、休養日は連続して増加しているものの、前頁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」で定めた時間数等には達していない。

○　複数種目の実施など多様な運動部活動が十分に展開されていない。

○　競技経験のない教師が指導をせざるを得ない現状があり、また、部活動の指導が教員の大きな勤務負担となっている。

課題の分析（原因・背景）

前頁で示した課題

○　スポーツ・運動を自主的に実施する意欲が低く、「嫌い」等と回答する子供たちが一定程度おり、運動習慣が２極化している。
○　子供の体力のさらなる低下が懸念される。

（原因・背景）

◆幼児期における運動について、保護者や保育者等への働きかけが不足

◆運動が苦手な子供、運動に意欲的でない子供や障害のある子供への体育や運動部活動での指導上の配慮が不足

◆体力や技能の程度、障害の有無及び性別・年齢等にかかわらず、地域において気軽にスポーツを楽しめる環境の不足

◆少子化等に伴い、単一の学校では生徒のニーズに応じた多様な部活動を維持することが困難である状況

◆競技経験を有していない、あるいは、授業や学級経営等の本来業務で多忙な教師が部活動指導も担わなければならないという体制

課題の原因・背景を踏まえ、第３期計画において取り組むべき施策の方向性（案）

前頁で示した課題の原因・背景

◆幼児期における運動について、保護者や保育者等への働きかけが不足
◆体力や技能の程度、障害の有無及び性別・年齢等にかかわらず、地域において気軽にスポーツを楽しめる環境の不足
◆少子化等に伴い、単一の学校では多様な部活動を維持することが困難である状況
◆競技経験のない、または、他業務等で多忙な教員が部活動指導も対応しなければならないという体制

【施策の方向性①】

部活動の地域への移行を着実に実施するとともに、子供の多様なニーズに対応できるよう、地域において子供が多様なスポーツを安全安心に実施できる環境を充実する。

前頁で示した課題の原因・背景

◆運動が苦手な子供、運動に意欲的でない子供や障害のある子供への体育や運動部活動での指導上の配慮が不足

【施策の方向性②】

体育の授業等を通じて、運動好きな子供や日常から運動に親しむ子供を増加させ、生涯にわたって運動やスポーツを継続できる資質や能力の育成を図る。

施策の方向性（案）を具体化するための主な施策（案）／　施策の進捗を測るために置くべき数値目標（案）

【施策の方向性①】

部活動の地域への移行を着実に実施するとともに、子供の多様なニーズに対応できるよう、地域において子供が多様なスポーツを安全安心に実施できる環境を充実する。

【具体的な主な施策（案）】

○地域スポーツ環境の充実

・部活動の地域移行について、全国各地域の実態に応じた様々な課題に対応するための実践研究を行うとともに、得られた事例を効果検証し、全国発信することで取組の全国展開を図る。

・総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、競技団体、地域スポーツクラブ等の地域における子供のスポーツ実施の場を担う関係団体において、運動･スポーツ指導者等の活用を促進するなど、幼児期や運動を得意としない子供、障害のある子供等を含めた多様な子供が参加しやすい環境を整備し、地域における子供のスポーツ実施を促進する。

・子供の多様なニーズに対応できるよう、伝統的な競技スポーツの枠を超えて、アーバンスポーツやユニバーサルスポーツ、レクリエーション志向などの活動も含めて、多様なスポーツの機会の提供を促進する。

・地域スポーツに参加する子供たちの成果発表の機会を確保する観点から、大会の在り方の見直しを図る。

・部活動の学校から地域スポーツへの移行の流れを踏まえ、学習指導要領における位置づけなどについて見直しを図る。

○安全安心な環境の整備

・幼児期からの運動習慣作りのため、保護者・保育者等に対し、幼児期における運動の重要性や安全にスポーツを実施できる施設等に関する情報発信を行う。

・我が国のスポーツ施設の６割を占める学校体育施設について、総合型地域スポーツクラブや民間事業者を含む多様な主体の参画による効率的・効果的な活用、一般開放を前提とした施設整備（社会体育施設との複合化、耐震化、芝生化等）を推進する。

・総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、競技団体、地域スポーツクラブ等に対し、スポーツ安全に係る情報を発信し安全対策を促す仕組みを整備し、定期的に普及啓発を行う。

【施策の方向性②】

体育の授業等を通じて、運動好きな子供や日常から運動に親しむ子供を増加させ、生涯にわたって運動やスポーツを継続できる資質や能力の育成を図る。

【具体的な主な施策（案）】

・体力や技能の程度、障害の有無及び性別・年齢等にかかわらず、スポーツの多様な楽しみ方を社会で実践できるよう、教員研修、指導の手引きやICTの活用も含めて、体育の授業の充実を図る。

・障害があることを理由として、体育の授業を見学している児童生徒がいる実態を踏まえ、障害のある児童生徒が共に学べる学習プログラムの開発を行うとともに、障害児のスポーツ・運動機会を確保するため、個に応じた指導計画・指導内容等の工夫を促進する。

・アスリートのセカンドキャリアや中学校保健体育教員の活用などにより、主に小学校高学年での体育専科教員の配置を促進する。

・児童生徒の体力・運動能力などの現状を把握・分析し、国・教育委員会・学校における体力向上の取組の改善に役立てる。

【施策の進捗を測る数値目標（案）】

・公立中学校等（※）の運動部活動について、すべての学校において地域移行に着手し、地域のスポーツクラブに所属している生徒の割合を14%から50%以上にする。
（※中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部）

・１週間の総運動時間（授業を除く）が60分未満の児童の割合を10%から５%以下に、生徒の割合を14%から７%以下に半減させる。

・卒業後にも運動やスポーツをしたいと思う児童の割合を74%から90%以上に、生徒の割合を65%から80%以上にする。

・新体力テストの総合評価がC以上である児童の割合を73%から80%以上に、生徒の割合を79%を85%以上にする。

参考資料

（施策目標） 自主的にスポーツをする時間を持ちたいと思う中学生を増やす

○卒業しても運動する時間を持ちたいと思う生徒の割合は、男子は横ばい、女子は向上傾向が見られる。

策定時	実績値					目標値
H28	H29	H30	R1	R2	R3	R3
58.7%	64.6%	65.1%	65.3%	-		80.0%

〔「卒業しても運動する時間を持ちたい」の経年変化〕

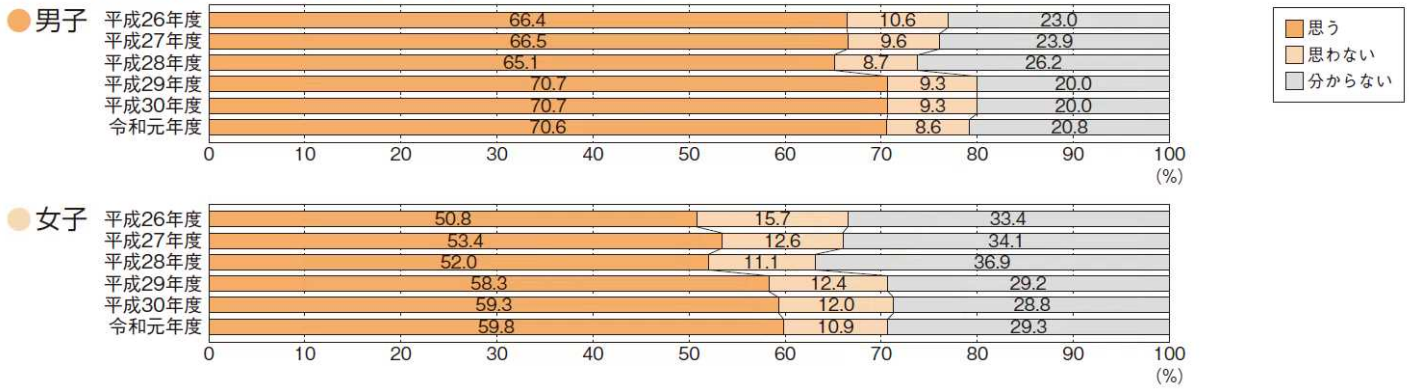

（「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（スポーツ庁））

（施策目標）　　スポーツが「嫌い」「やや嫌い」である中学生を半減する

○運動やスポーツが「好き」「やや好き」の割合は、平成25年度を除き、男女とも大きな変化は見られない。

策定時	実績値					目標値
H28	H29	H30	R1	R2	R3	R3
16.4%	16.3%	16.2%	15.8%	-		8.0%

〔「好き・嫌い」の経年変化〕

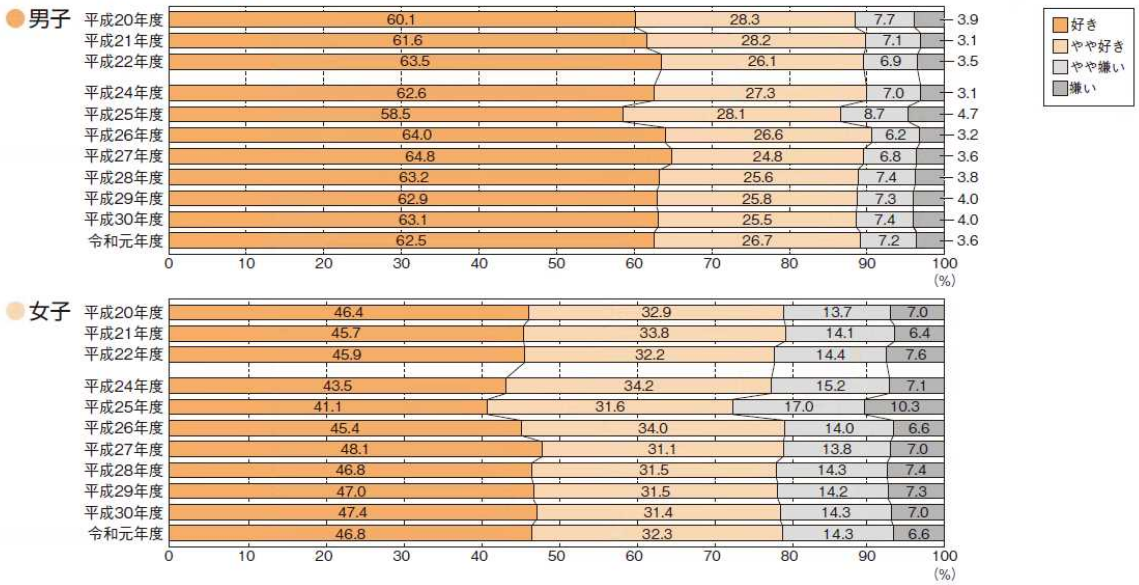

（「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（スポーツ庁））

（施策目標）　子供の体力水準を昭和60年頃の水準まで引き上げる

〇令和元年度の調査結果と体力水準の高かった昭和60年頃を比較すると、中学生男子及び高校生の男子の50m走を除き、依然として低い水準にとどまっている。

昭和６０年の水準を５０とした時の値

策定時	実績値					目標値
H28	H29	H30	R1	R2	R3	R3
46.3	46.3	46.4	46.1			50

※テスト項目のうち、比較可能な50m走、持久走、立ち幅跳び、ボール投げで比較。

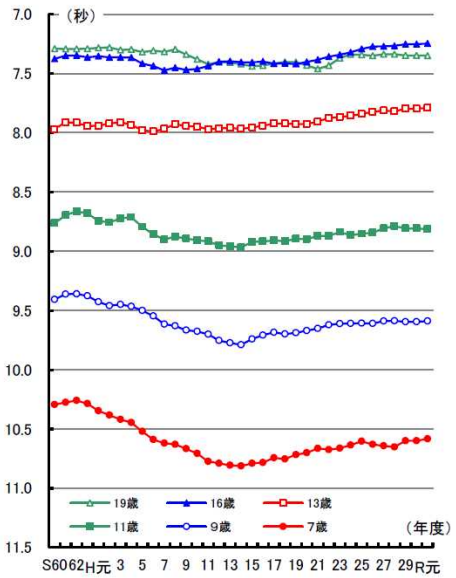

図2－3　50m走の年次推移（男子）

（注）図2－1の（注）に同じ。

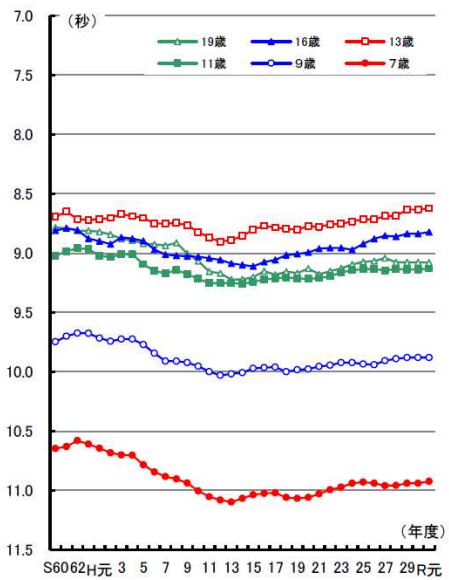

図2－4　50m走の年次推移（女子）

（注）図2－1の（注）に同じ。

（出典）スポーツ庁「令和元年度体力・運動能力調査」

（施策目標）　子供の体力水準を昭和60年頃の水準まで引き上げる

〇令和元年度の調査結果と体力水準の高かった昭和60年頃を比較すると、
握力、持久走は、依然として低い水準にとどまっている。

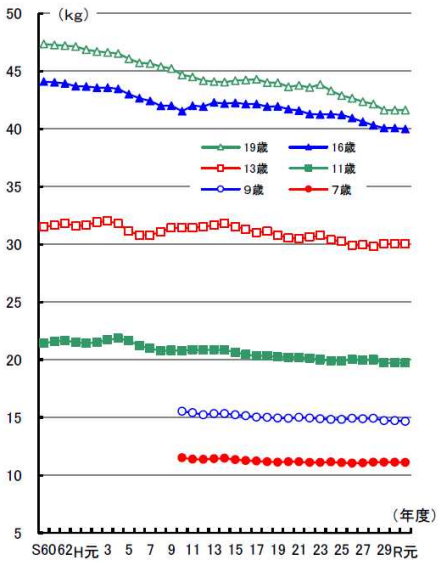

図2－1　握力の年次推移（男子）

（注）図は，3点移動平均法を用いて平滑化してある。

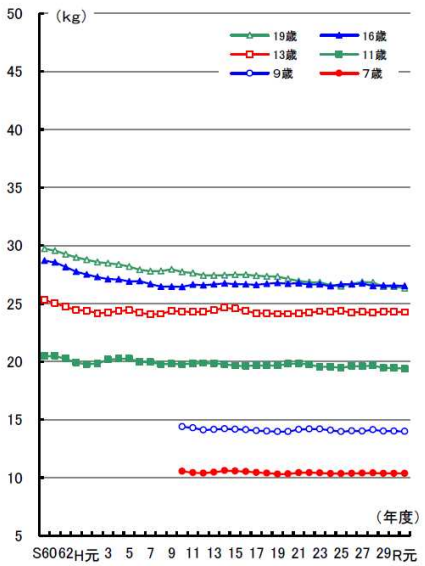

図2－2　握力の年次推移（女子）

（注）図2－1の（注）に同じ。

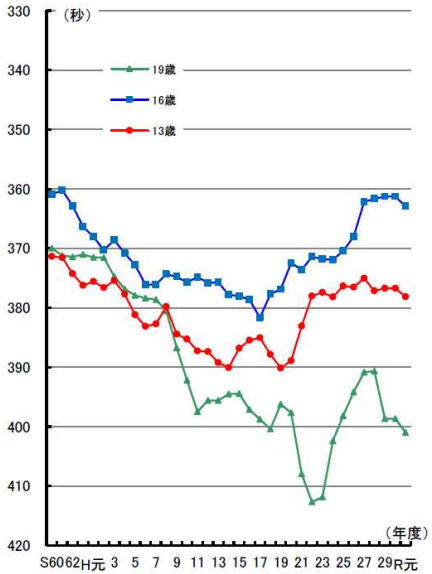

図2－5　持久走（1500m）の年次推移（男子）

（注）図2－1の（注）に同じ。

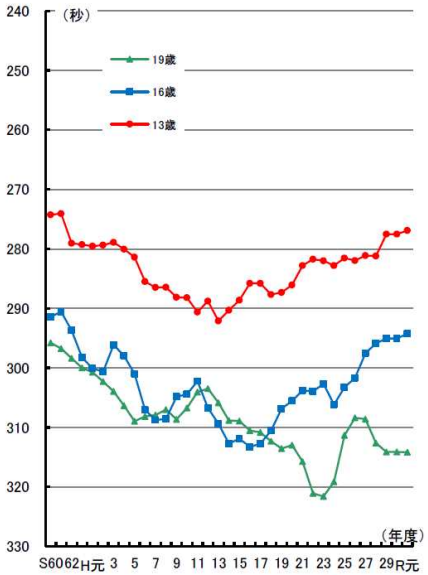

図2－6　持久走（1000m）の年次推移（女子）

（注）図2－1の（注）に同じ。

（出典）スポーツ庁「令和元年度体力・運動能力調査」

（施策目標）　子供の体力水準を昭和60年頃の水準まで引き上げる

〇令和元年度の調査結果と体力水準の高かった昭和60年頃を比較すると、
立ち幅跳び、ソフトボール投げ、ハンドボール投げは、依然として低い水準にとどまっている。

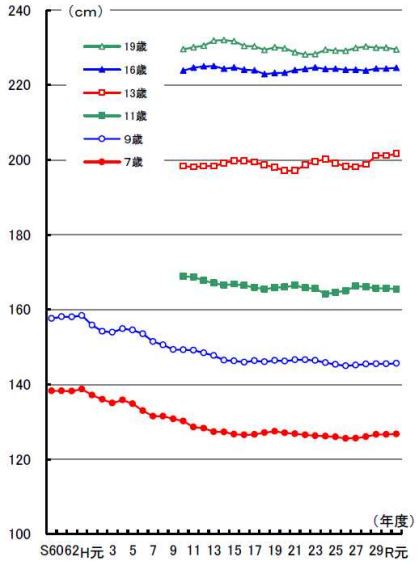

図2－7　立ち幅とびの年次推移（男子）

（注）図2－1の（注）に同じ。

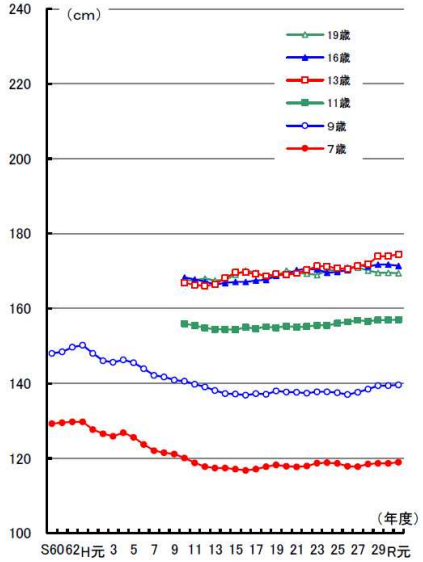

図2－8　立ち幅とびの年次推移（女子）

（注）図2－1の（注）に同じ。

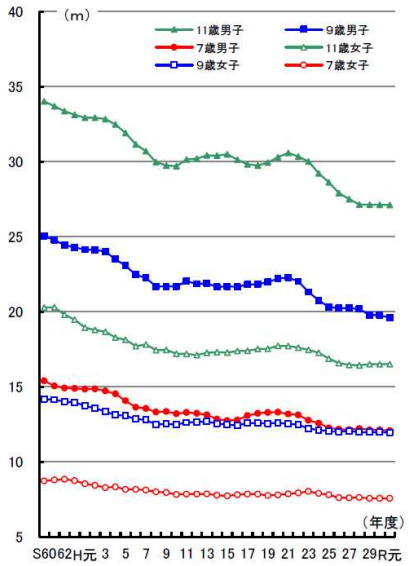

図2－9　ソフトボール投げの年次推移

（注）図2－1の（注）に同じ。

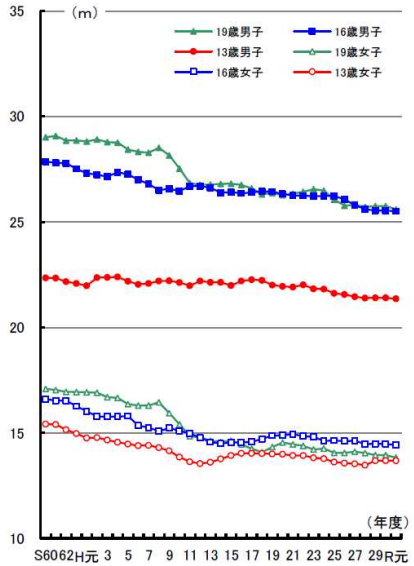

図2－10　ハンドボール投げの年次推移

（注）図2－1の（注）に同じ。

（出典）スポーツ庁「令和元年度体力・運動能力調査」

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について（令和元年度）

調査の結果

① 小・中学生の男女ともに体力合計点が低下。小学生男子は過去最低。 ② 特に、50m走や20mシャトルランが低下。
③ 運動時間は小・中学生ともに減少するとともに、スクリーンタイムが増加。 ④ 新型コロナウイルス感染症の影響により、更なる運動時間の減少や体力の低下。

小学生

中学生

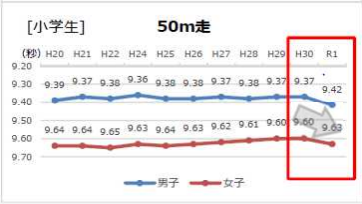

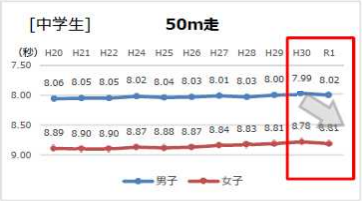

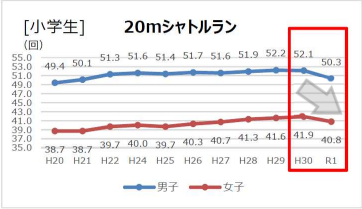

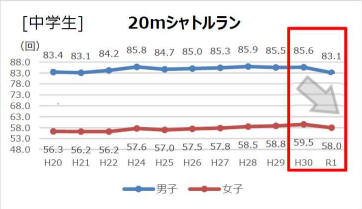

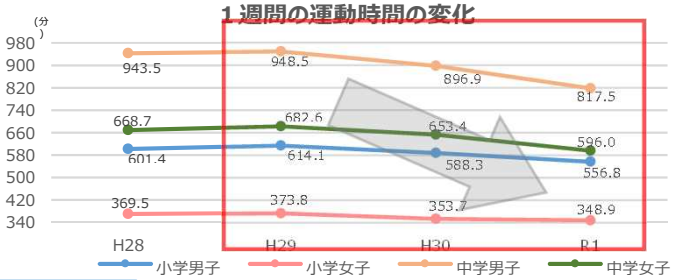

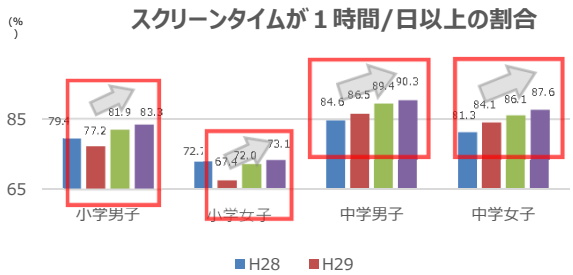

調査の概要

調査対象：国公私立の小学５年生及び中学２年生を対象とした悉皆調査
実施内容：実技テスト８項目※＋質問紙調査（運動時間、部活動の活動時間、スクリーンタイム　等）
※握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・20mシャトルランor持久走・50m走・立ち幅とび・ボール投げ

運動習慣の２極化

１週間の総運動時間（体育を除く）が６０分未満の中学生：男子7.5%、女子19.7%

〈1〉　１週間の総運動時間の分布

●男子

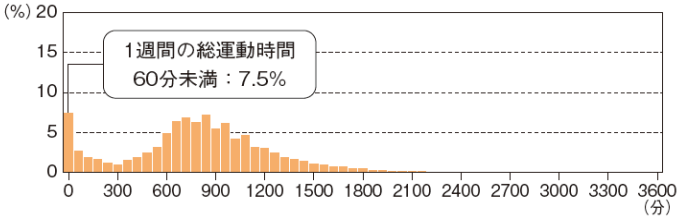

●女子

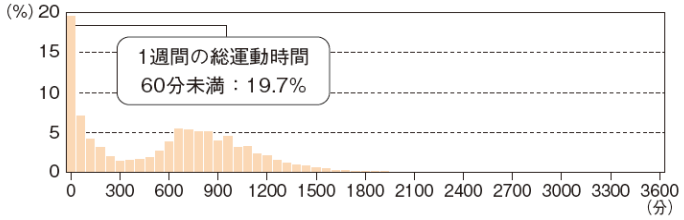

〈2〉　１週間の総運動時間別の生徒の割合

●男子

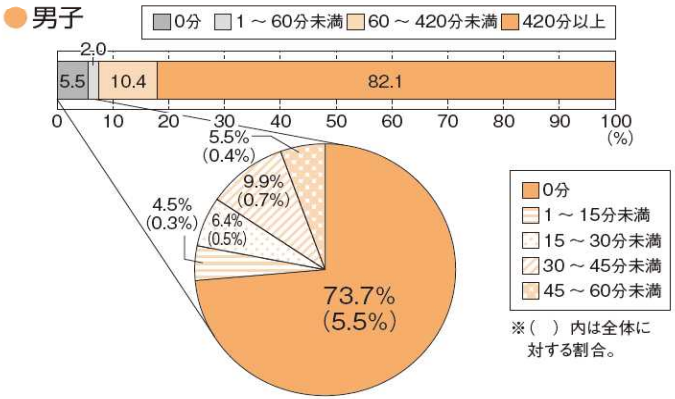

●女子

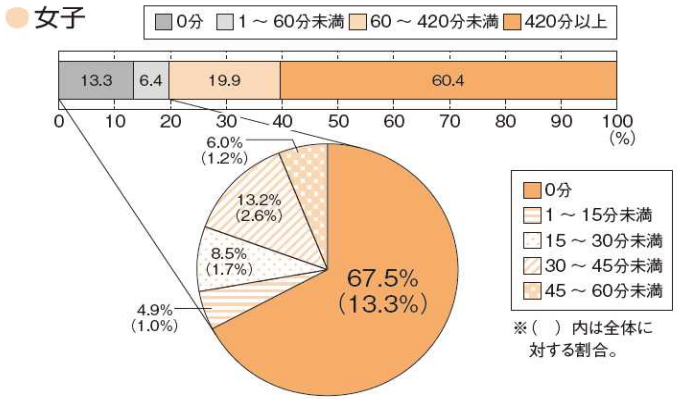

（「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（スポーツ庁））

運動やスポーツが好きな児童生徒の割合

○運動やスポーツをすることが好きな子供は、中学校で減少する傾向。

（小学生）

質問1 運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツをすることは好きですか。

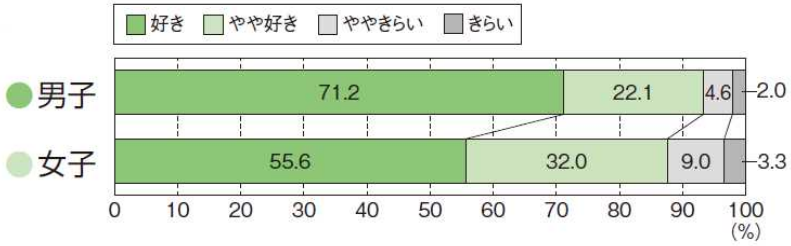

（中学生）

質問1 運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか。

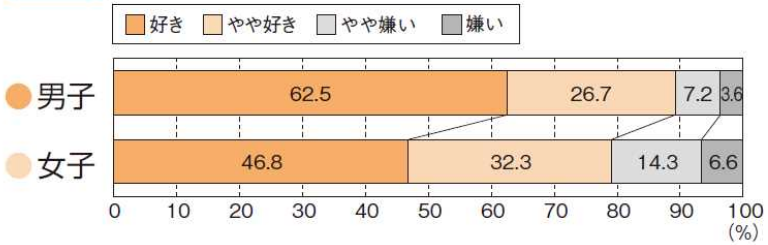

（「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（スポーツ庁））